

第7次三重県医療計画(在宅医療)中間評価における数値目標の見直しについて

1. 現状

第7次三重県医療計画策定時に以下の目標項目を設定し、厚生労働省「NDB」(医療計画作成支援データブック)を根拠として、毎年度ごとに数値目標の進捗管理を行ってきました。

- ①訪問診療を実施する病院・診療所数
- ②訪問診療件数
- ③24時間体制の訪問看護ステーション従事者数のうち、看護師・准看護師数
- ④訪問看護提供件数
- ⑤在宅療養支援歯科診療所またはかかりつけ歯科医機能強化型診療所の届出をしている歯科診療所数
- ⑥居宅療養管理指導を算定している薬局数
- ⑦退院時共同指導件数
- ⑧在宅看取りを実施している病院・診療所数

2. 課題

①、②、④、⑦、⑧について、根拠となるデータの取得内容に変更があり、平成27年度第7次医療計画策定時と同じ根拠の数値を把握することが困難となっています。(データの根拠の詳細は、別紙参照)

3. 今後の方針

以上のことから、今後も継続して数値が把握できる項目が同じであるデータ(統計手法の違いにより若干誤差が生じている)に置き換えることにします。

第7次医療計画 評価表【在宅医療対策】 中間見直し 根拠対照表

	第7次医療計画 評価指標	第7次医療計画 策定時(平成30年度)	第7次医療計画 中間見直し(令和2年度)
①	訪問診療を実施する病院・診療所数	厚生労働省「NDB」 (医療計画作成支援データベースDISK1-2) 『訪問診療(全体)算定医療機関数(都道府県)』	厚生労働省「NDB」 (医療計画作成支援データベースDISK1-1) 『訪問診療を実施している診療所数(市区町村)』 『訪問診療をしている病院数(市区町村)』
②	訪問診療件数	厚生労働省「NDB」 (医療計画作成支援データベースDISK1-2) 訪問診療(全体)レセプト数(都道府県)	厚生労働省「NDB」 (医療計画作成支援データベースDISK1-1) 『訪問診療を受けた患者数(市区町村)』
④	訪問看護提供件数	厚生労働省「NDB」 (医療計画作成支援データベースDISK1-2) 『訪問看護提供レセプト数』 (医療計画作成支援データベースDISK1-1) 『訪問看護利用者数【介護DB】』	厚生労働省「NDB」 (医療計画作成支援データベースDISK1-1) 『訪問看護利用者数(精神以外)(市区町村)』 『訪問看護利用者数(精神)(市区町村)』 『訪問看護利用者数(市区町村)【介護DB】』
⑦	退院時共同指導件数	厚生労働省「NDB」 (医療計画作成支援データベースDISK1-2) 『退院時共同指導1(都道府県)』	厚生労働省「NDB」 (医療計画作成支援データベースDISK1-1) 『退院時共同指導2を受けた患者数(市区町村)』
⑧	在宅看取りを実施している病院・診療所数	厚生労働省「NDB」 (医療計画作成支援データベースDISK1-2) 『看取り加算(都道府県)』	厚生労働省「NDB」 (医療計画作成支援データベースDISK1-1) 『在宅看取り(ターミナルケア)を実施している病院数(市区町村)』 『在宅看取り(ターミナルケア)を実施している診療所数(市区町村)』